

回答書

県立高校図書管理システム機器賃貸借に係る質問について、以下のとおり回答します。

番号	質問事項	回答
1	<p>契約書様式について</p> <p>契約書（案）は入札前に開示頂けますでしょうか。</p>	<p>現段階ではお示しできません。</p>
2	<p>仕様書 1. 4（2）納入期限について</p> <p>現時点では、納入期限日までに物品を納品できることは可能との確認が取れております。</p> <p>しかしながら世界的な事変や大規模災害等で物流の遅延や、使用部品の不足等の不測事態が発生し納期遅延となる可能性があります。</p> <p>社会情勢の変動に起因する物流遅延等の不可抗力による不測の事態で納期遅延となった場合、指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なく契約期間変更等の協議に応じていただけますでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。なお、受注者の責めに帰さない事由としては、製品製造工場が災害において想定外の操業停止を余儀なくされたなど、予期できない事由を想定しています。</p>
3	<p>仕様書 1. 8 提出図書について</p> <p>入札参加者（リース会社）と導入保守業者が異なり、入札に関する機器の導入及び保守に関して、導入保守業者からの入札参加者（リース会社）への支援が確約されている場合の各提出物は、実際に導入及び保守等の業務を行う業者からの提出でよろしいでしょうか。</p>	<p>各提出物は、入札参加者（受注者）が提出してください。</p>
4	<p>仕様書 1. 12（4）報告及び確認について</p> <p>データ消去を完了したときは、速やかに対象機種の種類、シリアルナンバー、データ消去を実施した者の氏名及びデータ消去を完了した日時を記載したリストを添付した報告書を発注者に提出し確認を受けること。とあります。</p> <p>入札時に入札参加者（リース会社）と導入、保守、終了時作業等を行う業者が異なり、機器の導入及び保守、契約終了時の撤去及びデータ消去作業等に関して導入、保守、</p>	<p>報告書は、入札参加者（受注者）が提出してください。</p>

	<p>終了時作業等を行う業者からの受注者(リース会社)への支援が確約されている書類を提出している場合、実際にデータ消去作業を行った業者からの報告書提出でよろしいでしょうか。</p>	
5	<p>契約締結後の各種提出図書、各種報告書類の押印の取扱いについて、押印省略との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>法令等で押印が義務付けられている場合を除き、押印省略で問題ありません。</p>
6	<p>個人情報・死者情報の取扱いについて受注者がリース会社の場合、受注者(リース会社)は賃貸借業務のみを行い、導入設置及び保守やデータ消去等の作業を行わない場合は、個人情報・死者情報の取扱いに係る特記仕様書にある「安全管理措置に係る報告兼届出書」について、受注者(リース会社)は、調査項目1～9の記載のみ記載でよろしいでしょうか。</p> <p>あわせて、実際に保守・データ消去等作業する業者が提出する「安全管理措置に係る報告兼届出書」と共に届出報告とさせていただきますでしょうか。</p>	<p>入札参加者(受注者)は「安全管理措置に係る報告兼届出書」の該当項目を記載の上、提出することとし、別途作業をする者がいる場合は、その者も「安全管理措置に係る報告兼届出書」の該当項目を記載の上、提出してください。</p>
7	<p>仕様書1.15再委託の禁止について入札説明書9(4)イに基づき、入札参加者と導入保守業者が異なる体制で応札する場合、再委託の禁止は適用されますか。または、この体制は再委託に該当しないと解釈して問題ないでしょうか。</p>	<p>入札参加者と導入保守業者が異なる場合は、再委託となる可能性があります。その場合、仕様書別紙個人情報・死者情報の取扱いに係る特記事項第5条に記載のとおり、甲(鳥取県)の承諾が必要となります。</p>